

会議名 令和2年度手数料適正化検討委員会

◇詳細－政策経営部財政課 電話 03-4566-2521

附属機関又は 会議体の名称		手数料適正化検討委員会
事務局（担当課）		政策経営部財政課
開催日時		令和2年5月25日
開催場所		新型コロナウイルスの影響により書面開催
議 題		1 令和2年度手数料適正化検討委員会について 2 手数料改定意向調査結果について 3 豊島区手数料条例の改正について
公開の 可否	会 議	非公開 非公開・一部公開の場合は、その理由 会議を公開することにより、公正かつ円滑な運営に支障があるため非公開とする。
	会議録	一部公開 非公開・一部公開の場合は、その理由 会議を公開することにより、公正かつ円滑な運営に支障があるため一部公開とする。
	委 員	政策経営部長（委員長）、区民部長（副委員長）、企画課長、財政課長、行政経営課長、総合窓口課長、生活衛生課長、建築審査担当課長、土木管理課長
	事務局	財政課1名
会議次第		(1) 新型コロナウイルスの影響により書面開催 (2) 質疑については、後日、申出を依頼

◎ 会議の概要等

下記の議題について、各委員に資料を送り、疑義等について申出を依頼した。

1 令和2年度手数料適正化検討委員会について

4月1日付の人事異動に伴う、委員の変更

2 手数料改定意向調査結果について

3月に実施した手数料の改定意向調査結果について

⇒以下について、改正・廃止・新設の意向あり

第2回定例会

- ・建築物エネルギー消費性能向上計画の認定等に係る手数料
- ・通知カードの再交付に係る手数料
- ・屋外広告物許可申請手数料

第3回定例会以降

- ・粗大ゴミ関係の手数料(詳細未定)

3 豊島区手数料条例の改正について

(1) 建築物エネルギー消費性能向上計画の認定等に係る手数料（建築課）

「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」の一部改正を受け、省エネ性能向上計画認定に係る容積率特例の拡充及び省エネ性能評価方法追加に係る文言追加並びに手数料の新設を行うとともに、建築基準法第48条第16項関連項目の基準を明確にするため、条例を一部改正する。

(2) 通知カードの再交付に係る手数料（総合窓口課）

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の一部改正により、通知カードに関する記載が削除された。よって、通知カードの再交付業務に係る手数料を廃止する。

(3) 屋外広告物許可申請手数料（土木管理課）

「東京都屋外広告物条例」および「東京都屋外広告物条例施行規則」の一部改正を受け、プロジェクションマッピング活用についての手続きや規格、許可申請手数料が追加されたことに伴い、条例を一部改正する。

会議の結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 申出を依頼した質疑が特になかったため、提示された豊島区立手数料条例の改正等について、手数料適正化検討委員会で承認したものとする。
提出された資料等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 手数料適正化検討委員会 委員名簿 ・ 改正意向調査結果 ・ 豊島区手数料条例改正 新旧対照表 【建築課、総合窓口課、土木管理課】 ・ 豊島区手数料条例の一部を改正する条例について【建築課】 ・ 豊島区手数料条例の一部を改正する条例について【総合窓口課】 ・ 豊島区手数料条例の一部を改正する条例について【土木管理課】
その他	なし